

あなたの団体の強みを活かして、
区と協働で公共的な課題を解決！

中央区協働提案事業

「協働事業」とは？

行政サービスをよりきめ細やかに提供するため、区と社会貢献活動団体(※)が力を合わせ、公共的な課題解決に取り組む仕組みです。

(※)NPO法人・ボランティア団体等

募集！

募集期間

令和4年2月1日
～4月28日

協働事業実施の流れ

協働ステーション中央に利用登録

協働事業の提案には協働ステーション中央の「利用登録」が必要です。

協働ステーション中央に
協働事業の相談

令和5年度実施の次のいずれかにあてはまる事業を募集します。

- ①区から課題を提起する事業
 - ②提案団体の自由な発想による事業
- ⇒詳しくは、「募集要項」をご覧ください。

区（担当部署）との事業調整
提案書の提出

事業については協働ステーション中央と協議してください。
協働先の担当部署と役割分担等の協議を行い、提案書を作成します。
事業調整は、協働ステーション中央と地域振興課がサポートします。

公開プレゼンテーション(8月頃)

プレゼンテーション後、学識経験者等で構成する「中央区協働推進会議」が事業を選定します。

区（担当部署）と協働事業を実施

実施期間中に「中間評価」を行い、事業の進捗を確認します。

実施報告会での成果報告

事業終了後に成果・課題を確認します。
一定の条件を満たせば、令和6年度についても事業を継続できます。
継続する場合、1年目の改善点を踏まえた事業計画とします。

事業実施2年目へ

提案のご相談は、
協働ステーション中央へ！
※協働事業の構築支援や担当部局との調整等
総合コーディネートを行っています。

【問合せ先】

- 協働ステーション中央
TEL：03-3666-4761 Mail：info@kyodo-station.jp
中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2階
開館時間 午前10時～午後7時（月曜休館）
- 中央区区民部地域振興課コミュニティ支援係
TEL：03-3546-5686



応募の詳細は「募集要項」を
ご覧ください

中央区社会貢献活動情報サイト

検索